それ、武雄が始めます。
Make it! TAKEO

News Release

令和　７年　５月１４日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

『武雄市公共施設等個別施設計画一部改訂（案）』のパブリックコメントを実施します

武雄市では、文化会館について、令和５年３月に策定した基本計画に基づき、新文化交流施設エリアとして新たに整備を進めています。

これまで、大ホールについては、改修による長寿命化を図る計画としていましたが、利用状況の変化や事業費高騰などを踏まえ、市民会議等により意見聴取を実施し、整備方針の見直しを行ってきました。

この度、方針案をとりまとめ、公共施設等個別施設計画について一部改訂（案）を作成いたしましたので、広く市民の皆様のご意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

○意見募集期間

令和７年５月１４日（水）から令和７年６月１２日（木）まで

※郵送にて提出の場合は令和７年６月１２日（木）必着

○資料の閲覧

公表資料

・武雄市公共施設等個別施設計画（全体編）の一部改訂（案）の概要
・武雄市公共施設等個別施設計画（全体編）の一部改訂（案）
・武雄市文化会館大ホール整備方針の見直しについて（案）
　＊主な内容　文化会館大ホール 実施方針「長寿命化」から「廃止」へ変更

閲覧場所

市ホームページ、武雄市役所（１階）、各町公民館

○意見の提出方法

電子メール、郵送、直接持参、ＦＡＸのいずれかで提出してください。

・電子メール：zaisei@city.takeo.lg.jp
・郵送　　：〒843-8639　武雄市武雄町大字昭和 12-10
　武雄市 総務部 財政課 資産活用係
・直接持参　：各閲覧場所に市民意見公募用紙及びご意見箱を用意しております。
・ＦＡＸ　　：0954-23-3816

― 本件に関するお問い合わせ先 ―

武雄市 総務部 財政課 資産活用係　TEL ０９５４－２３－９３２０

こども教育部 文化課 新文化交流拠点整備室　TEL ０９５４－２３－９１８１